

議 事 録

会議の名称	第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和8年8月27日（木）午後7時～
開催場所	羽村市役所 4階 特別会議室
正副会長	川津紘順会長 中野秀之副会長
出席委員	川津紘順、松田直樹、中野秀之、中村正人、田村拓登、田畑正彦、永井克己、市川三千代、浜中喜久雄、栗原悦男、鈴木雄生、山崎麻千子、木住野雅之、指田健次、大庭敏也
欠席委員	なし
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、介護予防・地域支援係長、介護保険係長、策定支援業者1名
会議内容	1 開会 2 議事 （1）羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画素案《総論》について 3 事務連絡
会議資料	資料15 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画素案《総論》

第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
事 務 局	1 開 会 ただ今より、第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催させていただきます。 (資料の確認)
事 務 局	それでは続きまして、次第の項目で議事に入らせていただきます。これからの進行につきましては、川津会長にお願いいたします。
会 長	それでは次第に沿って、議事を進行してまいりたいと思います。その前に事務局に伺います。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事 務 局	傍聴希望者はおりません。
会 長	2 議事 それでは議事を進めてまいります。(1)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画素案《総論》について」、事務局より説明をお願いします。内容が長くなりますので、はじめに総論の第1章、第2章について説明をお願いします。
事 務 局	(1)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画素案《総論》について」 (資料15 第1章、第2章に基づき説明)
会 長	ありがとうございました。総論第1章、第2章について説明していただきました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。ないようでしたら、この点について説明を終わりにします。
会 長	皆さんにお諮りします。事務局からの説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。それでは、事務局からの説明のとおり進めることといたします。次に、第3章について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(資料15 第3章に基づき説明)
会 長	ありがとうございました。事務局より、第3章について説明していただきました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委 員	この総論の中で、できれば委員に質問をさせていただきたいのですが、地域の皆さんの参画ということについて、私たちは普段、介護保険の制度に触れることが多いのですが、実際、地域の高齢者の皆さんがなかなか地域の通いの場などへ参加ができていないという回答が多いということもあります。地域の高齢者クラブなどでは、そうした高齢者の受け止めをどのように行っているのか、状況をお聞きしたいです。

会 長	委員、何かお分かりになりますか。
委 員	現在、羽村市高齢者クラブ連合会の副会長をやっております。皆様ご存知と思いますが、ここ何年かで、実質的に活動できないようになっているクラブも何団体かあります。町内会と同じように、だんだん人材が不足しているというか、実際には人はいるのですが、役員をやるのが嫌だというようなこともあります。現実的に各高齢者クラブの会員は今かなり数が減っています。ですから、60歳以上の方に参加していただけるように、私どものクラブでもPRはやっているのですが、なかなか今言ったような理由、あるいは他の理由で、実際には協力していただけない方が大部分だと思います。他のところもそうだと思いますけれども、今後ますます減っていく方向にあるように思います。
事 務 局	今ご質問いただきました、高齢者の方々の地域での活動への参加についてでございます。今、委員からもございましたとおり、高齢者クラブについては、クラブの会員数が減少していること、ならびにクラブ自体の数も減っているというような状況がございます。今、ご説明いただいたとおりの状況もあると認識しております。一方で、お仕事をされている方や、その他に趣味、様々なサークル活動やボランティア活動など、様々な活動をしていらっしゃる方もいるのではないかと捉えております。町内会や高齢者クラブの活動には積極的ではないけれども、そうしたところには属さず、別の形で活動しているというような実態もあるものと思われしますので、そうした方々にもアプローチをしていかなければいけないと考えております。今回いただいたご意見などを参考に、今後の取組や社会参加といった部分について、どのように活動を進めていけるか検討してまいりたいと考えております。
会 長	ありがとうございました。他にご質問、ご意見はありませんか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。それでは、第4章について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(資料15 第4章に基づき説明)
会 長	ありがとうございました。第4章について、説明していただきました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委 員	このアウトカムのところの4番、「介護保険制度の適切な運用」のアウトカムにある「①介護保険事業計画における給付費総額の見込みと実績の乖離」については、この乖離が少なくなれば適切な運用になっている、という考えでよいでしょうか。
事 務 局	おっしゃる通りで、乖離がより少なくなるよう、この計画の中でより正確な見込みを立てていくというものを目標としております。
委 員	そうすると、その見込みというのは、前年度などの実績を考えて見込みを立てるということですか。
事 務 局	過去、前期までの直近3か年の実績に基づいて、次期計画期間中の予測を立てていくという形になります。さらに、そこに高齢者人口であるとか、認定率であるとか、そういったものも加味した上で必要な総額というものを、この後積算していく形になりますので、どうしても大きめの数字になってしまうところがあります。ただ、それを無駄に多く見積もるのではなく、ある程度実績に基づいて、かつ多くな

第4回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

	りすぎないようにしていきたいと考えております。当然、多くなりすぎると保険料も高くなってしまいますので、適正な数値に収まるよう積算をしてみたいと考えております。結果的に乖離を少なくしたいというふうに考えております。
委 員	分かりました。
会 長	ありがとうございました。他にございますか。
委 員	ロジックモデルの2番の「①認知症があっても住みやすいと思うか」というアウトカムについて、この調査の対象は誰でしょうか。
事 務 局	こちらは65歳以上の方で、市内1,200人の方を無作為で抽出して実施しているニーズ調査をもとにしておりまして、今後の比較につきましても、その方が対象となる予定です。
委 員	認知症が発症している人が、認知症があっても住みやすいと思うのか、認知症になる前の人が、将来的に住みやすいと思うのかでは、少し視点が違うと思うのですが、その切り分けはどうするのでしょうか。
会 長	事務局からお願いします。
事 務 局	先ほどの説明が不足しておりました。この調査につきましては、65歳以上の方で、要支援者、総合事業対象者の方を対象としておりますので、要介護認定者の方は含まずに調査しております。そのため、対象には、認知症として既に診断を受け、要介護認定を受けた方が含まれていないものと認識しております。
会 長	ありがとうございました。他にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、皆さんにお諮りします。事務局案のとおり進めることでよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり進めることといたします。以上で本日予定していた議事は全て終了しました。皆さん、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。
事 務 局	3 事務連絡 最後に、事務連絡でございます。第5回の審議会につきましては、10月8日(木)午後7時から、こちらの市役所特別会議室で開催となります。よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、第4回審議会を終了とさせていただきます。

以上